ときがわ町水道審議会会議録

会議の名称	令和5年度第4回ときがわ町水道審議会
主な議題	議事 (1) ときがわ町水道事業経営戦略(改定版)(案)について (2) 答申書(案)について (3) その他
開催日時開催場所	令和6年3月27日(水) 開始 13時30分 終了 14時20分 ときがわ町役場第二庁舎 3階協議会室
会議録の公開(非 公開・一部非公 開)とその理由	公開
出席者	神山俊委員、田中紀吉委員、岡本忠委員、峯岸正明委員、 前田郁子委員、鈴木喜弘委員、戸口隆雄委員 水道課伊得正巳課長、小林大介主幹、小輪瀬泰主任
審議等内容又は概要	議事(1)ときがわ町水道事業経営戦略(改定版)(案)について 議長 鈴木喜弘会長 説明者 事務局 説明の概要 1月15日から2月15日の1か月間実施したパブ リックコメントについて意見等無かった旨報告を 行い、資料 No.1 により一部追加修正した部分の説 明を行った。資料 No.2 がときがわ町水道事業経営 戦略(改定版)である。
	質 疑 (なし) 計 論 委 員 大きな点ではないが、20ページの(2)基本方針のところで、安全[安心快適な給水の確保]とあるが、一言加えたらということで、「いつでもどこでもだれでも」としてみたらという提案がある。 事務局 今のご指摘の件で、この 20 ページの基本方針は国の水道ビジョンに基づくものである。だれでもというのもこの中に当然

- 含まれているという意味で、ご理解いただきこのままの形でと 思う。
- 委員 特に深い意味ではない。いつでもどこでもだれでもと感想として思った。そうしなければならないというわけではない。今の話でいけば、反対するというわけではない。
- 議長では、この点については原案通りとする。
- 委員 もう1点、23ページの有収率の問題で、AI や人工衛星を使って努力しているのは知っているが、92%というのは高すぎると思っている。目標を高く持つのは良いことだが、過去の例を見ても難しい目標になるのではないか。
- 事務局 今現在の有収率の状況を見てもらうと、確かにご指摘のとおりである。この数字は町の計画にもうたっている数字で、県の平均値から来ている。目標ということで、高いところではあるが、それを目指して頑張りたいと思っている。
- 委員責めているわけではない。過去の例からみても、ときがわ町 は条件が厳しい。高低差があり、減圧や増圧を繰り返している。 まだまだ漏水も大変だという状況の中で、10%以上上げる目標 というのは、高すぎるのではと思った。
- 議 長 目標なので、考え方はいろいろあると思う。グラフにもあるが、有収率が平成30年から令和4年の5年間で約4%改善した。この計画自体が令和10年までの計画になっているので、4%に上乗せ分を見込んで92%という数字を定めたと理解している。
- 委員 それはいいが、根拠はと聞かれたときに県の数値だからというのは通らないと思う。こう対策をして増えるという根拠で92%とした説明ができないと、と思う。原因がどういう所にあって、そこを改善していくことで92%になるという説明ができた方がいい。県が92%だから県に合わせたというのでは、説明が弱い。
- 事務局 まだ実際に数字は明らかにできないが、人工衛星の漏水調査 で先週発見困難な漏水箇所が見つかった。おそらく1時間に3 トンから4トンほどと思われる。今年度の決算には反映されないが、来年度以降成果として表れてくると思う。そういったものを地道に繰り返していくことで、徐々に有収率を上げていくということでご理解いただきたい。
- 議 長 漏水自体、地中に浸透してしまうこともあるので今回人工衛 星で調べた結果というのは、見える化された漏水のリスクの結 果となる。そういう意味では、これまで以上に高い目標を定め

ることに異論はない。

採 決

議 長 経営戦略の改定版についてご審議いただき、最後に原案のと おりとしてよろしいか確認する意味で、挙手による採決を行い たい。ときがわ町水道事業経営戦略(改定版)(案)について、 原案のとおりとすることに賛成の方は挙手をお願いしたい。

委 員 (全員挙手)

議長 全員賛成で、ときがわ町水道事業経営戦略(改定版)(案)について、原案のとおりとすることで決定する。

議事(2) 答申書(案) について

議 長 鈴木喜弘会長

説明者 事務局

説明の概要 資料No.3 により、答申書(案)について事務局が 説明。その後、質疑・討論等を行った。

質 疑

委員 ここに広域化について謳わなかったのはなぜか。

- 事務局 経営戦略の計画期間の中で重点的に推進していくものに対しての付帯意見である。広域化は大変重要な点だが、県全体の 状況も含めてなかなか進んでいない。現段階で具体的なこと は、まだ示せない。
- 委員県は統一したいという考えはあると思う。最終的には広域化が良いと思うが、それが進まないから令和10年度までは町としては広域化にそこまで力を入れないということか。
- 事務局 県のビジョンも、広域化が進んでいないという現状があり、 県の目標も進まない状況である。ときがわ町だけの問題ではな く、ときがわ町が広域化で手を挙げても、くっつくところがな ければ広域化はできない。そういう中で広域連携として今回行 った人工衛星の調査も、一つの足掛かりとして始めたところで ある。その中で広域化というものが生まれてくると思う。
- 委員 これからの経営の戦略として、広域化を考えなくていいのか。単独であれば配水池や浄水場を整備し、その分水道料金を上げるということもあるが、広域化と考えるとお金をかけたところが無駄になってしまうことも考えられる。期間が令和10年度までという点はあるが、そこがどうなのかなと思う。
- 事務局 29 ページにもあるとおり、今後の検討予定という部類になる。この戦略の中で行うという類のものではないと思っている。

- 委 員 それはわかるが、それだと付帯意見の2番目の部分は将来の ことである。
- 事務局 この2番は、この期間中の話であって、その間に動向があればという部分である。
- 委員 その期間中にもしかしたら広域化が進むかもしれない。ときがわ町として進めたいと言っていた中で、経営戦略の中で広域 化について首長にお願いしておくのもありかなと思う。
- 事務局 そこになると、経営戦略と違ってくる。組織そのものが変わってくる。
- 委員 そうなると一般会計から繰入をお願いしたいというのもおかしくなってしまう。首長に一般会計からの繰入をお願いしたい。広域化も進めてほしいと言っておいた方がいいのかなと思う。なぜ入れなかったのかという理由が聞きたかった。
- 議長今、委員からも話があったが、付帯意見の2番は経営戦略の 取組みは必要に応じて弾力的にということである。経営戦略の 取組みは今回改定した経営戦略全般にあたるので、広域化もそ ういった意味では私は含まれていると思う。広域化自体は毒に も薬にもなる。それぞれの自治体が課題として抱えている部分 もあり、メリットとなる部分もある。経営の戦略を作ったとき に、収支の見通しやこれまでどれだけお金をかけてきたかがわ かるが、それと実際の施設がどうなっているかはそれぞれの自 治体がどういう状況にあるかちゃんと把握しないとどうにも ならない。確かに広域化はスケールメリットや効率化の話から すると重要だが、最終的にそれがときがわ町にとって損か得か というところで、なかなか判断できない。いつどこでどう投資 するということも含めて関連する自治体で検討しないと、広域 化まで行きつくのは難しい。県の立場としてもエリアごとに特 色があり、経営的に進んでいるところも、そうでないところも ある。市町村合併と同じで、わかっていても進まないという実 態がある。ここの付帯意見については、もちろん具体的に書く ことが水道の立場としてメリットにつながるものと、そうでな いものとを明確に分けて書いた方がいい。そういう意味では、 一般会計からの繰入の話もあったが、これは今までも続いてい て経営努力によって減らしていくことも含めて経営戦略に入 っている。そうはいっても一朝一夕に0にされてもそれは厳し い。逆に、広域化はうまくいけば確かに良いけれども、広域化 は今回の人工衛星の漏水調査のように、みんなでやれば安く実 施できるといったものは簡単に賛成になる。ただ、こちらの水

道管とあちらの水道管を繋げるという話になると、なかなか実現しない。水道料金についても事業体で違う中で、水道を繋げて同じ水道管から来ているのになぜこちらは高くてあちらは安いのかという話にもなってしまうと、なかなか進まないということもあるので、そこは進めることに対して時間をかけていくべきである。今回は経営戦略だが、今言ったような話はビジョンに、将来こういうときがわ町の水道にしたいというところにより具体的に書くなりした方がいいのかなと思う。

- 委 員 広域化の会議はあるが、進んでいないので今回は載せていな いということか。
- 事務局 確かに先月第6ブロック会議があったが、統合について至ってはいない。まずはできることからというスタンスである。来年から、できることをピックアップしながらやっていくというレベルである。進展という意味ではそんなにないというのが実状である。なかなかときがわ町あたりから合併しようと積極的に言っても難しい部分もある。積極的に主張していくばかりが作戦ではないと感じている。
- 委員 会議の状況で、載せるような状況ではないというのはわかる。
- 事務局 一歩一歩進めていきたい。当然ながら統合というのは目指していく道だと思っている。
- 議 長 付帯意見について、2番の中に広域化も含まれるという認識 でよろしいか。

委員はい。

計 論 (なし)

採 決

議 長 付帯意見を含む答申書について、原案のとおり答申してよろ しいかを確認する意味で、挙手による採決を行いたい。原案の とおり答申することに賛成の方は、挙手をお願いしたい。

委 員 (全員举手)

議 長 全員賛成なので、答申書について原案のとおり決定をする。

議事(3) その他

経営戦略の今後の取扱いについて

説明者 事務局

説明の概要 経営戦略、答申書ともに承認を頂いたので、本日の 審議会終了後、審議会を代表して鈴木会長、神山副会 長から渡邉町長へ答申書をお渡しいただく。答申後は できるだけ早く町ホームページに掲載し、また6月定

		例会の全員協議会で議会に報告させていただく。
	今後の水道審議 説明者 説明の概要	1 1/4 / 1/4
	今年度の予算に 説明者 説明の概要	事務局
	閉会 神山俊副会長閉会あいさつ	
配布資料	・資料No.2 とき ・資料No.3 とき	がわ町水道事業経営戦略(改定版)追加及び修正箇所 がわ町水道事業経営戦略(改定版)(案) がわ町水道事業経営戦略の改定について(答申)(案) 道審議会会議録